

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条
第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等
の一部を改正する件(案)に関する御意見の募集について

令和8年3月13日
厚生労働省医薬局
監視指導・麻薬対策課

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三
条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品
等の一部を改正する件(案)について、下記のとおり、御意見を求めます。

1. 御意見募集期間

令和8年3月13日(金)～令和8年4月12日(日) (必着)

2. 御意見募集対象

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四
十三条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定す
る医薬品等の一部を改正する件(案)

3. 御意見の提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してくださ
い(様式は自由)。その際、件名に「医薬品、医療機器等の品質、有効性及
び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検査を要す
るものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件(案)に
関する意見」と明記して御提出ください。電話での受付はできませんので御
了承ください。

(1) 電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意
見募集要領(提出先を含む)」を確認の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリック
し、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

(2) 電子メールを使用する場合

電子メールアドレス: kentei01@mhlw.go.jp

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課宛て

※意見の提出を装ってウイルスメールが送信される事案を防ぐため、(1)の電
子政府の総合窓口(e-Gov)を極力ご利用くださいますよう、御協力の程よろし
くお願いいたします。

※スパムメール防止のため、@を※としております。送信の際には恐れ入ります
が、@(半角)に変換し、お送りください。

※ウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に直接御意見を御記入ください。

※判別のため、件名は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき検査を要するものとして厚生労働大臣の指定する医薬品等の一部を改正する件(案)に関する意見」と明記して御提出ください。

(3) 郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2
厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課 宛て

4. 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、個人の場合は、氏名・住所等の連絡先を、法人の場合は、法人名・所在地を記入してください（御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために使用します）。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承願います。